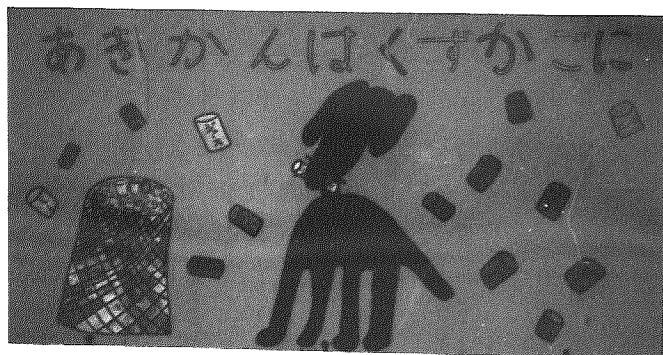


『エイズ面接相談、エイズ電話相談（専用☎225-8120）』  
問い合わせ：保健所保健予防課（市役所第2分館） ☎228-1000（代）

『園芸相談、農業技術相談』  
問い合わせ：園芸センター（石山2-2-38） ☎286-1034

『住宅建築相談、都市景観相談』  
問い合わせ：建築指導課（市役所第1分館5階） ☎228-1000（代）



## <主な国・県等の出先機関の扱いについて>

合併後の主な国・県の出先機関は次のようになります。

- ☆ 税務署 国税については、巻税務署から新潟税務署の管轄に変わります。  
※ 新潟税務署  
〒951-8685 新潟市営所通2-692-5 (☎229-2151)
- ☆ 財務事務所 県税（自動車税・不動産取得税など）については、巻財務事務所から新潟財務事務所の管轄に変わります。  
※ 新潟財務事務所  
〒951-8575 新潟市川岸町3-18-1（新潟地区合同庁舎内）  
(☎231-8105)
- ☆ 保健所 保健医療・食品衛生・生活環境などについては、巻保健所から新潟市保健所の管轄に変わります。  
また、廃棄物関係については三条保健所から新潟市役所清掃課の管轄に変わり、公害関係については三条保健所から新潟市役所環境対策課に変わります。  
※ 新潟市保健所及び新潟市役所  
〒951-8550 新潟市学校町通1-602-1 (☎228-1000)
- ☆ 地域福祉センター 巻地域福祉センターでの所管事務は、新潟市役所内各担当課の管轄に変わります。  
※ 新潟市役所  
〒951-8550 新潟市学校町通1-602-1 (☎228-1000)
- ☆ 農業改良普及センター 西蒲原農業改良普及センターでの所管事務は、新潟農業改良普及センターの管轄に変わります。（平成12年度の業務等については、平成13年3月31日まで従前どおり西蒲原農業改良普及センターで対応の予定です。）  
※ 新潟農業改良普及センター  
〒951-8575 新潟市川岸町3-18-1（新潟地区合同庁舎内）  
(☎231-8203)
- ☆ 農地事務所 農地転用事務手続については、巻農地事務所から新潟農地事務所の管轄に変わります。  
なお、ほ場整備・かんがい排水・農道整備などについては、これまでどおり巻農地事務所で行います。  
※ 新潟農地事務所  
〒951-8575 新潟市川岸町3-18-1（新潟地区合同庁舎内）  
(☎231-8265)